

## 第6回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和元年10月15日（火）

令和元年第6回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和元年10月15日（火）午前10時～午前11時40分
- 2 場 所： 市役所会議棟第1会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、金山幸子、森脇千春、  
外池武嗣（7人）  
  
欠席委員： 和田孝、平松新太郎（2人）
- 4 事務局： 小俣社会教育部長、高田社会教育課長、佐伯中央公民館長、當摩中央図書館長、尾又主事（5人）
- 5 内 容：  
（1）議題  
①平成30年度社会教育部関係決算報告について  
②研究テーマについて  
③その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴人数： 0人

## <会議内容>

### 議題

#### (1) 平成30年度社会教育部関係決算報告について

○荒川議長 みなさんおはようございます。ただいまより「平成31年度第6回東大和市社会教育委員会会議」を開催します、よろしくお願ひします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願ひします。

○尾又主事 おはようございます。本日資料1というものをお配りしております。1ページから8ページまで、両面刷りで4枚のプリントになっております。それから、「第50回関東甲信越静社会教育研究大会行程」は、ご参加される方のみにお配りしております。それから、10月15日付けの杉本委員の社教委員会議の提言についての資料を、表裏1枚と片面1枚の2枚3ページでお配りしております。スクールガードマップの差し替えがございましたので、A4の横のものをお配りしております。それからあとは「とうきょうの地域教育」、「図書館東大和市民の会ニュース」と、公民館から「オータムフェスティバル」と「上台北公民館まつり」、図書館から「図書館だより」をお配りしております。以上でございます。

○荒川議長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、資料等が揃っておりますので、次第に沿って進めたいと思います。議題1「平成30年度社会教育関係決算報告について」事務局よりお願ひします。部長、お願ひします。

○小俣部長 みなさん、おはようございます。内容に入る前に、台風のことを一言だけお話しさせてもらいたいと思います。今まで過去に例のない大きさの台風が来るということで、全庁あげて対応、対策を打って来たところがございますが、10月12日の当日は、市民文化祭の開会式も中止としまして、市役所の関係している行事、ほとんどを中止とさせていただきました。また、公民館・図書館・博物館・市民体育館などは、当日12日土曜日の午後は閉館の対応を取りました。公民館・市民センター・学校は、避難所開設となりました。これまでは避難所としては、狭山公民館と奈良橋市民センターの2箇所に対応してきたわけですが、今回は南街市民センターとあと二中、三中、四中、五中を新たな避難所として開設をし、合計約250人の避難された方がいらっしゃいました。被害状況としては、私の知っている限りにはなりますが、市内で地滑り、土砂崩れが蔵敷地区でありまして、その対応も速やかに始めていると聞いております。あと新堀地区をはじめ、冠水がありまして、通行止めなどの対応も、新堀をはじめ、ほかの地区でも行ったと聞いております。あとは、倒木とか、折れた枝の片付けとか、台風が過ぎたあと、日曜日を中心に市内でそのような片付けの作業とか、台風による対応に市役所の中の様々な部署が対応に追われたと、そんなところがございます。ほかの地域では、非常に甚大な被害が出ておりますけれども、東大和市は少ない方だったのかなと思っております。今後も様々な対応をしていかなければいけないと感じております。皆さまのお宅のほうは大丈夫だったのでしょうか、心配しておりました。台風関連については、簡単ですが、この程度にさせていただきます。

それでは、平成30年度の決算についてのご説明に入らせていただきます。今回も資料のご用意をさせていただきます。1ページ2ページにつきましては、各課の30年度の主立った実績ということで、資料を付けさせていただきました。のちほど課長から、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

平成30年度の決算につきましては、去る9月の18日・19日の2日間にわたりまして、議会の決算特別委員会にて審議をされ、議会の最終日9月24日に決算の認定が行われました。私は部の全体の概

要についてのご説明ということでございます。

それでは、内容の説明に入ります。3ページをお開きいただきたいと思います。平成30年度の社会教育部の歳入決算総括表でございます。

市の全体の歳入のうち、こちらに記載はないのですけれども、市役所全体では、歳入の総額は324億4,016万1,669円でした。そのうち、社会教育の歳入はどうだったのかという割合になりますけど、この3ページの収入済決算額Bというのがあります。Bというのが実際に収入した額になっていまして、2,920万7,390円が社会教育部の歳入の全額であります。こちらは、市の全体で見ると0.1%という割合になっております。前の年、5,900万だったので50.5%減となったという結果でございます。

歳入の大きなものとしましては、体育関係というのがあります。社会教育課の体育関係。スポーツ施設整備費補助金2,026万6千円と書いてあります。高田課長から後ほど説明がありますけれども、平成30年度におきましては、東京都の補助金を使いまして、桜が丘の市民広場のトイレ等バリアフリー化工事を行いました。そのことによりまして、利用者への利便性の向上を図りました。利用者の方からイトーヨーカドーのトイレを使わせてもらっているなどとお話がありました。倉庫もありましたが、床が抜けていたりという状況だったので、これを管理人の部屋と倉庫とトイレ、多目的トイレも一緒に1つの建物にしまして、非常に良いトイレ・施設になりました。利用者の方からは、好評をいただいております。その他の歳入につきましては、ほぼ昨年並みということで、私からの説明は省略をさせていただきます。

次に、歳出です。4ページをご覧ください。こちら歳出の決算総括表であります。市役所全体で歳出の総額は、308億9,254万4,122円でした。このうち社会教育の歳出は4ページの支出済額Bで、4億3,669万3,969円でございます。この全体で占める割合というのが1.4%でありました。この金額は、前年度の資料はこの欄が5億689万1,142円という金額が入っておりますので、それに比べると13.8%の減ということで、去年に比べると減っている状況であります。

歳出の特色は、平和事業費という項目が今回から入っております。今まで市長部局、企画財政部の企画課が平和事業をやってきましたが、これを平成30年度から教育委員会の社会教育課で事務を行うということで移管をされまして、大きなものでは、8月18日に東大和南公園の変電所の前で「平和市民のつどい」を実施する等、様々な平和に関する事業を行いました。

また、同じく社会教育課ですが、体育施設運営費につきましては、支出済額1億7,407万3,893円と数字が入っております。歳入でもお話ししましたが、東京都の補助金を使って桜が丘市民広場のトイレ等バリアフリー化工事をしたことをはじめ、市民体育館のバスケットゴールの改修工事、それから同じく市民体育館の第1体育室、1階の1番広いところですが、天井のワイヤー設置工事などを行いました。市民体育館ができて、はじめて天井の断熱材が剥がれて落ちてまして、途中の空調の機械に引っかかったのです。利用者には、被害はなかったのですが、経年劣化ということですのですぐに対応しました。利用者には2か月位、利用中止で迷惑をかけましたけれども、今は、ほかの部分の影響は出ておりません。きちんと周りも見えていながら、利用者の安全第一に努めてまいりたいと思っております。

中央図書館の中央図書館管理費、こちらの支出済額7,627万9,287円の中には、中央図書館の1階と2階にあります多目的トイレ、こちらを温便座、温水洗浄機能付き、またオストメイトの機能がついた洋式トイレに改修をいたしまして、利用者へのサービス向上に努めました。

全体的には、私からは以上となりますが、それぞれの詳細につきましては、社会教育課長、公民館長、

図書館長の順でご説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○高田課長 改めましておはようございます。私、高田からは、社会教育部の所管事務のうち、社会教育課に係る部分につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず資料は、1ページをご覧くださいと思います。平成30年度における特徴的な事業であります。

社会教育課、まず、はじめに生涯学習係関係です。①といたしまして平和事業費、決算額は、372万6千円であります。平和事業につきましては、平成29年度まで、企画課が事務を所管しておりましたけれども、30年度から社会教育課に事務が移管をされております。主な事務内容といたしましては、「平和市民のつどい」、それから「東京都市長会」の「多摩・島しょ広域連携活動助成金」を受けて実施した「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」であります。

次に、②といたしまして、桜が丘市民広場バリアフリー化工事費、決算額4,924万8千円です。この工事は、東京都の「スポーツ施設整備費補助金」を受けて、桜が丘市民広場に、管理棟・倉庫・トイレが1つとなったバリアフリーの施設を整備したものであります。

次に、③といたしまして、市民体育館バスケットゴール改修等工事費、決算額717万7千円です。この工事は、市民体育館第1体育室の、老朽化したバスケットゴール、バスケットボールのボードを改修したものであります。

次に、④といたしまして、市民体育館第1体育室天井ワイヤー設置工事費、決算額675万円です。この工事は、平成30年9月7日に市民体育館第1体育室の天井部分にあります断熱材が一部落下したことにより、早急な復旧、更なる天井断熱材を、もうこれ以上落ちないようにという、対応が必要となりましたので、財政課と調整しまして、予備費を充当して、対応したものであります。

次に⑤といたしまして、施設及び設備の維持管理費等に係る補償費、決算額205万1千円です。この補償は、市民体育館の指定管理者に対する補償であります。先に説明をいたしました市民体育館第1体育室の天井断熱材の一部が落下し、9月7日から10月23日までの間、第1体育室の利用を中止したことによる営業補償及び平成29年度第1体育室に設置した冷房設備の光熱水費（ガス代）の補償であります。

続きまして、郷土博物館関係、⑥といたしまして、旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事基本設計委託料、決算額311万1千円です。旧日立航空機株式会社変電所につきましては、今年度の平成31年度に実施設計、令和2年度以降に改修工事を予定をしております。

次に、⑦といたしまして、明治150年事業～企画展示「明治時代の東大和」の開催、決算額76万5千円です。明治維新150年にあわせまして、明治時代の東大和の暮らしについて、企画展示をしたほか、関連イベントとして、中央公民館において「講演会」・「朗読劇」などを実施いたしました。

次に、3ページをご覧くださいと思います。こちらは、平成30年度の歳入決算総括表であります。

社会教育課（社会教育・博物館関係）の項をご覧ください。予算現額に対しまして、収入済額が低いものもありますけれども、収入額は概ね、平成29年度と同額であります。

続きまして、社会教育課（体育関係）の項をご覧くださいと思います。（体育関係）スポーツ振興等事業費補助金（市民文化祭を除く）というのがあります。こちらは、主に社会教育課で行っているイベント関係です。「多摩湖駅伝大会」・「ロードレース大会」・「ふれあい市民運動会」などのスポーツイベントに係る費用を東京都からの補助金を受けて実施した関係で、これらのお金を受け入れたものであります。続きまして、スポーツ施設整備費補助金、こちらは先ほど、特徴的な事業のところで説明をさせ

ていただきましたが、桜が丘市民広場に整備をいたしました「管理棟、倉庫、トイレ等」が一体となったものです。そういう施設に係る補助金で、こちらも東京都からの補助金であります。なお、その他の項目の収入については、平成29年度とほぼ同様であります。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。平成30年度の歳出決算総括表であります。社会教育課（社会教育・博物館関係）の項をご覧ください。予算残額が大きい項目についてご説明させていただきます。

中ほどの平和事業費をご覧くださいと思います。予算残額は83万2,598円で、不用額の主な理由は、「平和市民のつどい」の会場設営委託料の契約差金、それから、広島派遣事業実行委員会の負担金の残によるものであります。

続きまして、文化財保護・保存事業費をご覧ください。予算残額は203万6,541円で、不用額の主な理由は、里正日誌等の印刷製本費、それから、旧日立航空機株式会社変電所保存・改修基本設計委託料の契約差金によるものであります。

続きまして、文化施設管理費をご覧ください。予算残額は154万1,739円で、不用額の主な理由は、当初、(仮称)郷土美術園という場所に、駐車スペースというものを整備するために、予算を確保させていただきました。その後、年度内におきまして、近隣住民の方から郷土美術園に駐車場を作るといふことであれば、自分が持っている駐車場を、提供していただけるという申し出を受けまして、当初予定していた工事を行わなくて済んだということに伴う未執行による残額であります。

続きまして、郷土博物館管理費をご覧ください。予算残額は290万4,283円で、不用額の主な理由は、郷土博物館の光熱水費、電気・ガス・水道の使用の節減に努めたこと、施設・備品修繕をあまり行わなくてよかったということによる残額、それから各種委託料の契約差金によるものであります。

続きまして、郷土博物館事業費をご覧ください。予算残額は134万7,651円で、不用額の主な理由は、各種委託料の契約差金によるものであります。

項目変わります、社会教育課（体育関係）の項をご覧くださいと思います。順番にご説明させていただきます。

まず、はじめに、スポーツ推進委員活動費であります。予算残額は88万6,930円で、不用額の主な理由は、スポーツ推進委員の報酬の残額であります。

続きまして、スポーツ振興事業費をご覧ください。予算残額は281万9,705円で、不用額の主な理由は、各種委託料の契約差金及び30年度「市民ふれあい運動会」、こちらが雨天で中止となったことにより負担金の残額が大きいところであります。

続きまして、体育施設運営費をご覧ください。予算残額は367万4,107円で、不用額の主な理由は、桜が丘市民広場バリアフリー化工事、それから市民体育館のバスケットゴール改修工事の契約の差金によるものであります。

5ページをご覧くださいと思います。5ページ以降につきましては、今、歳出の総括でご説明をさせていただきました内容をより詳細に説明をした資料となります。

なお、5ページ以降右側に、例えば5ページですと①とか、⑥とか、⑦とありますけども、こちらは、先ほど1ページ目に特徴的な事業というところで、ご説明をさせていただきました番号と、この番号が一致しておりますので、合せてご覧いただけたらと思います。

以上簡単ではございますけども、社会教育部所管事務のうち、社会教育課に係る部分について、私のから説明をさせていただきました。説明は以上となります。

○荒川議長 ありがとうございます。どうぞ。

○佐伯館長 みなさん、こんにちは。私からは、平成30年度社会教育部決算資料の各課における特徴的な事業の中央公民館の部分をご説明したいと思います。

それでは、資料1、中央公民館の欄をご覧ください。①「中央公民館ホール天井改修工事設計委託料」、決算額149万1千円。昭和49年8月に開館しました中央公民館は、平成26年度構造物の耐震補強工事は完了しました。非構造物でありますホール天井の脱落対策は未実施であり、利用者等の安全対策よして、ホール天井改修工事を行うための設計委託でございます。設計内容につきましては、現在のホールの天井ボードの幕天井への変更、照明も水銀灯からLEDに改修する予定で現在工事を進めているところでございます。

次に、五館合同事業といたしましては、②「夏休み☆みんなで作る遊空間」、決算額3万3千円につきましては、青少年対策事業と位置づけ、夏休みの期間、中央公民館などを自主的な学習活動、様々な体験学習や交流の場として開放いたしました。初日には東大和高校の学生によるダンス、太鼓などのオープニングイベントから、最終日は、子どもたちが遊空間のイベントで教わったことや経験したことを、来場したお客様にレクチャーする子どもマルシェなど、期間中34のイベントを実施し、実行委員会で企画運営を行いました。

③「ヒガシヤマト未来大学事業」、決算額34万3千円につきましては、平成30年4月からヒガシヤマト未来大学を開校し、スタッフを中心に各公民館ごとに作り上げる企画、運営講座として、市内の事業者の活動を多くの人に伝える機会、実行委員の育成、東大和の自然、文化、歴史を通じて、子ども達の感性、郷土愛を育む親子講座、東大和の観光地化の推進、地域活性化に取り組む講座、東大和の未来に向けた大きな魅力であるプラネタリウムの活用方法を参加者とともに考える講座、街を楽しくしたい人が集まって、資源を発見し、アイデアを出し、プロジェクトを作り、街の未来をみんなで考える講座等を実施いたしました。

④明治150年記念事業「市民の手で『デジタルアーカイブサイト』を設立しよう！」決算額12万円につきましては、明治150年に関連する資料を中心とした、東大和市内に存在する歴史的資料をインターネット上でいつでも誰でも見ることが出来る仕組み（デジタルアーカイブサイト）を設立し、東大和市の魅力を広く公開することを目的に事業を実施いたしました。サイトの運営につきましては、市民に行ってもらふことにより、市民の目線での市内の魅力を発信、また市民の東大和への愛着を深めるため、現在も公開に向けて、取り組んでおります。

次に、中央・南街・上北台公民館、⑤「保育付利用グループ育成のために、保育室体験講座を実施、保育士の賃金を公費で負担」につきましては、決算額17万円でございます。母親が健全な子育てと地域での仲間づくりができること、子育てが忙しい今、同じ悩みを持った母親同士と一緒に交流する場を設けた講座を行うとともに、子ども達は初めて親元を離れ集団の中で社会性を身に着ける場として、保育士が講座の時間中、保育に要した時間に対する賃金を負担したものでございます。

次に、蔵敷公民館、⑥「蔵敷公民館開館40周年イベント」、決算額1万7千円につきましては、蔵敷公民館は、昭和53年11月20日に開館して、平成30年には40周年を迎えた、その節目として記念イベントを開催いたしました。実行委員会による運営を中心に、蔵敷公民館の40年間の年表を展示することや、11月25日の記念イベントには、落語家の林家まる子さんに小唄を公演していただいたり、蔵敷とん汁などを振舞いながら懇親会を行いました。

⑦「第5回外国人と市民との交流会」、決算額15万3千円につきましては、市内在住・近隣市に住む外国人と市民が交流し、異文化に親しんでもらう場を設け、外国文化と日本文化の舞台発表や体験コーナーで相互の文化を体験してもらふものであります。特に外国人によるパフォーマンス、民族衣装での

演出、スピーチ、ダンスなど日本語学習者が参加する場など、最後に盆踊りを一緒に踊って締めくくる有意義な会でした。この事業は、外国人との交流事業として東京都のオリンピック・パラリンピック補助金の対象事業となっております。

資料、2ページ目をご覧ください。

新堀地区会館で行う公民館事業、⑧「市民企画高齢者講座」でございます。「シニアクラスで学ぶ！楽しむ！」決算額7万1千円につきましては、「出会い」「生きる」「楽しむ」をテーマに、高齢者が地域で楽しく生き生き暮らしていけるような学習、地域で支えあう仲間作りを推進するため、この講座を実施いたしました。これは、市内全域から参加申込がある、毎年好評の講座でございます。

最後に五館共通、⑨「建物の維持管理必要な施設、備品等の工事、修繕」、決算額227万5千円につきましては、平成30年度に5館で執行した維持管理費の総額でございます。

資料、3ページをご覧ください。平成30年度社会教育部関係歳入決算総括表の中央公民館関係の欄でございますが、5つの歳入項目合計で、予算額113万3千円、収入済決算額109万9,260円、決算から予算を差し引いた差額は、3万3,740円でございます。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、平成30年度社会教育部関係歳出決算総括表でございます。中央公民館関係6つの事業費の合計で、予算現額7,300万5千円、支出済額6,563万6,760円、予算から支出を差し引いた残額は、736万8,240円、執行率は、公民館全体で89.9%でございます。

最後に7ページをご覧ください。中央公民館関係、歳出事業別内訳でございます。先ほど資料1で申し上げました事業の詳細を含め、詳細な決算項目、予算、決算、不用額、右端の丸囲みの数字は、資料1でご説明した事業の支出された項目を示してございます。簡単ではございますが、説明を以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○荒川議長 ありがとうございます。お願いします。

○當摩館長 改めまして皆さんこんにちは。中央図書館長當摩でございます。それでは、中央図書館の事業につきまして、ご説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。平成30年度の中央図書館の特徴的な事業についてでございますが、まず、1点目としまして、中央図書館1階及び2階に設置されておりました跨座式の多目的トイレを温便座、温水洗浄機能付きのオストメイトの方にも使える洋式トイレに改修いたしました。決算額は、2か所合計で、115万5,600円となりました。跨座式というのは、長方形の楕円に近い身体障害者がよく使われていたトイレの形状のものでございます。和式とも洋式とも異なるものになりまして、介助者がいる方の場合には使いやすいという形状のものなのですが、お一人で使用する場合には少し使いづらいというお言葉をいただいております。改修後は、人工肛門ですとか、人口膀胱の補装具を使われている方、オストメイトの方になりますが、こちらにも利用していただきやすいように、尿瓶洗浄水洗機能付きということで、洋式のトイレに改修をしております。

2点目といたしましては、市立図書館では、貸出・返却・リクエスト処理、図書館ホームページの作成等業務を専門の図書館システムを委託して行っております。システムの事業者との契約につきましては、従前のものが令和元年9月末、契約が満了となりまして、今月から富士通の図書館システムに変更となっております。

この図書館システムの移行につきましては、最低でも半年位作業期間がかかるということから、平成30年度中に新しいシステムの選定を行っておかないと作業に間に合わないということがございました。その関係で、庁内に選定検討委員会を立ち上げまして、プロポーザル方式によりまして、事業所の選定

を行ってきました。ちなみに、本日お配りしました図書館だよりにも、新しくなった富士通のシステムで館内の端末画面ですとか、子ども用の端末画面などもできましたので、ちょっと映りは悪いのですがご紹介させていただいております。中のほうにも2ページ目になりますが、図書館のホームページのトップページと、あとスマートフォンからも確認がしやすくなったということで、専用のトップページを有していますので、こういった画面に改修されたということです。下のところには、主な変更点とか、注意点を掲げてございますが、こちらをご覧くださいと思います。

それでは、特徴的事業の3点目といたしまして、こちらは明治150年記念事業についてであります。市立図書館3館においては、特別展といたしまして、平成30年9月26日から10月31日まで3館合同で特別展を開催いたしました。それから、中央図書館になりますが、地域資料展ということで、こちらは3回に分けて開催をしております。さらに「歴史」をテーマに、中高生を対象としたビブリオバトル(知的書評合戦)を開催いたしまして、気運の醸成を図ったということを行ってまいりました。2点目と3点目につきましては、決算額は特に費用としてはありませんので、こちらの記載はございません。

それでは、次に3ページをお開きいただきたいと思っております。歳入の決算についてであります。1番目の、3館合わせた合計の金額になりますが、電子複写機の使用料となります。13万3,690円、こちらが決算額となります。内容としては、定例のものとなりますので、説明は省略いたします。それから、資料弁償費です。こちらにつきましては、利用者の方が借りた本を汚してしまったりとか、壊してしまった場合に、現物で返していただくか、あるいは現金で返していただくという2通りの方法がございまして、そのうちの現金で返していただくものの金額となります。金額が、23,319円ということになります。こちらも定例のものになります。

続きまして、4ページをお開きください。こちらは、歳出決算の関係です。予算現額は、1億2,230万5千円となります。歳出済額は、1億1,820万7,013円となります。執行率につきましては、96.6%となりました。

次に8ページをご覧ください。こちらは、中央図書館の歳出の内訳となります。不用額の多いものについてご説明いたします。最初に、管理費の2番目となります。嘱託員報酬・社会保険料・健康診断・臨時職員賃金の項目ですが、対象者も多いということで、合計しますと諸々、165万3,264円が不用額として生じたということになります。それから、管理費のところの管理関係維持費、こちらが不用額が155万3,569円ございますが、こちらの主なものとしましては、光熱費が約76万円不用となったということと、委託料が合計で47万3千円ほどの不用額が生じたということで、こちらの155万3,569円の不用が生じたということになります。

それから、黒い網かけの桜が丘図書館の図書資料費というところで、不用額が45万0,680円ほどございます。例年に比べて不用額が多いのですが、今回なかなか図書の購入の処理がしきれなかったということで、例年よりも若干、不用額が多く出ている状況でございます。

あとこの右脇の欄外に出ております数字につきましては、特徴的事業との関係のものを記載してございますので、参考までにご覧いただきたいと思っております。図書館の説明は、以上となります。

○荒川議長 ありがとうございます。

○小俣部長 以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○荒川議長 ご説明いただきましたけども、何か質問等、わかりずらかったことがありましたら、どうぞ。

○柳澤委員 公民館の事業費で、かなり残というのがあるのだけど、これは契約差額ならばいいのですが、実行しないで戻ってしまったというのが、こんなにいっぱいあるのかなと思いました。以上です。

○佐伯課長 ただいま、柳澤委員からご質問ございました中央公民館の不用額のことにつきましては、資料、4ページに出ている数字の中で、特に大きいのが中央公民館の費用と、その次に多いのは蔵敷公民館。こちらの費用については、7ページ中央公民館で1番不用額が多いのは、需要費（印刷製本費、光熱水費）の294万2千円、これが光熱水費をできるだけ節水、節電、節約に努めまして、この金額が主に生じたもの。あと蔵敷公民館も同様の理由で、光熱水費の、こちらの節約に努めまして、蔵敷でいうと130万円のうち約84万円は、こちらの不用額が1番大きいものとなっております。以上です。

○柳澤委員 講座関係ではない。

○佐伯課長 ではないです。

○小俣部長 以上です。

○荒川議長 はい、どうぞ。

○大月副議長 全体のことでお聞きしたいのですが、歳入がトータルで2,920万ちょっと。それから歳出が、4億3,660万円。全然桁数違う数字の要因を聞きたいのです。

○荒川議長 はい、課長どうぞ。

○高田課長 今ですね、3ページが歳入の決算、そして4ページが歳出の決算というところで、実際に入ってきたお金と、出ていったお金が乖離している。そういうご質問だと思いますけど、3ページの歳入は、社会教育部で受け入れている予算になります。それで当然、社会教育部だけで受け入れるものだけでは、4ページの歳出の額に追いつかないので、それ以外につきましては、一般財源といいまして、例えば交付金であったりとか、例えば市税であったりとか、そういったお金が充てられているということになりますので、あくまでもここにあるのは特定財源といいまして、例えば郷土博物館の観覧料というのがあるのですが、これは主にプラネタリウムを見ていただく方が、3ページの1番上。郷土博物館観覧料です。これは郷土博物館のプラネタリウムを見ていただく方から、いただいているお金になります。これは郷土博物館を運営していく部分に当然充てるのですが、当然にして足りない分、足りない分については一般財源で補う。そういった関係でありますので、東大和市で考えたときには、歳入＝歳出になっていますけども、社会教育部で考えるとどうしても合わない分も出てきます。

○大月副議長 社会教育部に入ってくる一般財源は、把握しないのですか。でないとならば数字のバランスが狂ってしまいます。一般に考えると2,900万円しかないのに、4億3千万も、どこからその財源で、確かに一般財源なのですか、そういうものの把握はされないのですか。

○小俣部長 把握ですか。

○大月副議長 把握というか。

○小俣部長 今、大月副議長がおっしゃっているのは、基本的には出るものがあるのだったら、社会教育でその分歳入で、同じ金額が来てなければ、できないではないかと、そういうお尋ねだと思うのですが、基本的に社会教育部でやらなくてはいけない事業というのは、基本的に大きく言うと市民の皆さまの税金でやっている。その税金は市役所の歳入に入るわけですが、国や東京都からの補助金なども基本的には市の1番大きな財布の中に入っているわけですが、その中のお金をどういうふうにならば各部で使うかというのを、各部振り分けて、歳出の予算として、私どもは、4ページの予算現額としてお預かりをする。そういうことを毎年やっているわけですが、歳入というのは、例えば予め、今プラネタリウムの利用料金とか、市民体育館を使うときに、お金をいただいて、大きな市の財布の中に入れる。元々その歳入が

全くなくても、市の税金で4ページの部分は基本的にはやらせていただく。利用料金とか、別会計でお金をお預かりして、市の口座、大きな財布に入れる。別に動いていますので、わかりにくいのですが。

○大月副議長 財源が、税金から賄うという数字が、ある程度把握できないと、このバランスでできないですね。

○小俣部長 それを予算という、ほかの市役所全体の中の部署が、来年度これだけお金掛かりそうというのを、みんなで積み上げているのです。うちの部も10月に入りまして、例年どおりのを基本にして、来年度これだけお金がかかりそうというものを、今それぞれ作っています。市の企画財政部というところがそれを把握をして、令和2年度の予算を作るわけです。そのために、必要な歳入はどこから貰うかという歳入の計算も合せて同時にやって、そのバランスを取って、それがプラスになっていかないと、来年度の令和2年度がやりくりできませんから、その作業を、今、歳出は歳出、歳入は歳入で動いてまして、歳入については市全体の大きな財布の中で、これだけお金が集まりそうだと、そのお金をどうやって分配、必要なそれぞれ部署にどういうふうに分配しようかというのをやって、うちの部がいただいて、支出したのが4ページの予算現額、それに伴ってこれだけお金を使わせてもらいましたという、そういう結果になっております。

○柳澤委員 大月副議長、会社のね、企業のスタッフ部門みたいな、スタッフ部門はお金使うだけではないですか。事業部門が稼いだ金をスタッフ部門が、もうこれだけ使うよと出して。

○大月副議長 でも別途会計を作っているわけですね、今は。これから予算取りするから。

○柳澤委員 会社は全体としては作ります、当然。

○大月副議長 国から、あるいは都から、あるいは市の税金からどういうふうに来たのだというので、この収入にない別途のものがあるわけですね。

○小俣部長 それが決算書の歳入という欄で、細かく出ているわけです。一覧になってこれだけ入りました。ほかにもいろいろ地方交付税でこれだけ入りました。市としては全体でさっき申し上げた324億のお金が用意ができましたと。それを各部で必要な分、分配をして、それぞれこのお金でやってくださいと言って、社会教育でお預かりした金額が4ページの予算現額で、実際にそれをこう使いましたよというのが支出済額Bなのです。残ったのが、A引くBなのです。

○大月副議長 単純に考えると、少額の歳入で、何でこんなに歳出が多いのか。別途歳入がありますと言ったら、別途歳入報告しなさいということになると思うのです。

○小俣部長 5月に予算の説明をしています。その時には、円グラフで説明しています。あれは全体で歳入として、これだけお金が集まりましたよというのをご説明させてもらっている。それを各課で必要な金額が積み上がっていますから、それぞれ分けようではないかと、そういうご説明なのです。そのへんまた次回、ご説明できるような工夫はしてみたいと思います。

○大月副議長 そうしたらわかると思うのです。

○小俣部長 社会教育部の歳入しかないので、おそらくそういうお話になると思うのです。

○大月副議長 そうですね。

○小俣部長 社会教育部以外の歳入のところが見えれば、ご理解いただけるのではないかなと思います。次回に向けては検討したいと思います。

○荒川議長 いわゆる独立採算しているわけではありませんからね。市の一般財源が基本です。

○小俣部長 そうです。

○荒川議長 高田課長のお話しもありましたように、3ページは特定財源の部分は計上したりして。

○高田課長 そうです。

○荒川議長 特定財源という考え方は当てはまらないような気がするのです。教えていただきたいのです。要するに自動車の重量税など道路改善のために使うという特定財源。ほかの流用は許されないわけでしょう、あれは。3ページのいわゆる収入があるものは、一般財源の市の大きな財布に入れてしまうだけで、どこに使われているかはわからなくなるわけです。だからいわゆる特定財源とっていいのかどうか教えてください。

○高田課長 今、特定財源ということで、私がお話しさせてもらったのですが、基本的には郷土博物館の観覧料でございますね。こちらは、特定財源といいまして、郷土博物館を運営する事業に充てることになっていきますので、特定財源になります。文化財保護、次の保存事務交付金などというのも、これは東京都の事務を郷土博物館が行う関係でいただいているお金ですので、当然にして郷土博物館の事業に充てるということで、全部が全部でないにしても、概ねはほとんどが特定財源ということで、その事業費に充てるという考えになっています。

○荒川議長 考え方としたらそこに使わねばならない。

○高田課長 そうです。そこに使うという予算で、それで足りない部分については、さっき部長からお話しがあったとおり、一般財源から、市に入ったお金から配分してもらう。そういうことです。

○荒川議長 天井がどうのということで、指定管理者で営業補償というのがありますけども、営業補償、当然契約上の問題でしようけど、しなければいけないということになっているわけですね。

○高田課長 なっています。

○荒川議長 直営だったら、ある意味なくて済むわけですよ。

○小俣部長 そうです。

○高田課長 先ほど、お話しさせてもらいました市民体育館の指定管理者への補償ということでありますけども、こちらにつきましては協定の中で、予想外の支出が生じたときには、市と指定管理者側で協議するというので、額を決めて補償するという基本協定があります。指定管理者制度というのは、例えば体育館で言うと施設の利用承認を与えると同時に、その利用に掛かるお金というのは指定管理者の収入にすることができるというのが、法律上の建前なのです。ですから、営業できない期間が伸びれば伸びるほど、指定管理者としたらそれだけの損失が出るということです。直営のときには、当然、東大和市の収入ですので、それを補償するという考えはなかったのですが、今、申し上げたとおり指定管理者側の収入、これが減ってしまうという、そこが1番大きなところで。

○荒川議長 収入が減れば貰えるというのは甘い考えで、要するに天井が落ちるということを管理するのは誰なのだとのことです。それを管理する責任が指定管理者になかったのか、そこをはっきりしないと、収入が減ったら金出しますよというのは、いかななものかなと思います。

○高田課長 ですからその時も現場を見させていただいて、確認させてもらったのですが、経年劣化で、落ちたという部分も判断としてありました。当然にして指定管理者側の故意過失で営業できなくなったということであれば、市のほうはそこまでは負担することはないかと感じていますが、今回は不測の事態と言いますか、経年劣化で落ちたと、そういう判断をさせてもらったところであります。

○大月副議長 そういう保険的なものはカバーしていないのですか。

○高田課長 保険ですか。

○大月副議長 そういう考えも持たなければいけないと思うのです。これからいろいろな施設が劣化して、天井が。

○高田課長 もし、それが落ちたことによって、あつてはならないのですが人がいて怪我をされたかという場合は、賠償責任保険という対象になるかと思うのですが、施設そのものでいうと。

○大月副議長 営業がストップしての補償ですよ。

○高田課長 今のところそういう手当はない状況であります。

○大月副議長 費用効果があると思うのですが、それも検討する必要があると思いますので、これはかなりの金額の補償、9月の初めから10月の半ば位かな、結構長い補償ですよ。

○荒川議長 そのほか何かありましたら。よろしいですか。はい、それでは大変ご丁寧にありがとうございました。部長以下、各課長は退席いたします。

## (2) 研究テーマについて

○荒川議長 お疲れ様でした。大月副議長が11時半にご不幸のために退席されますので、できればそこまで締めたいと思いますので、よろしく願いいたします。前回の続きになりますけれども、プリントが出ている杉本委員のほうから、まずご説明いただいて、マップもやる時間ができたら、そちらに繋げていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○杉本委員 では、私から申し上げます。前回提出しました資料と素案です。その中で文章よりも図形化したほうが見やすいのではないかとということで、この1ページ目の下の2番目のAです。受信・発信システムの窓口の一元化について、こういうイメージでフローチャートを作ってみた次第です。あと裏面とか、多少文言を修正加えたり、付け加えたりしているところもあります。まず1ページ目の図ですけども、矢印の種類について書きもれましたので、とりあえず太い線の矢印、これが一般的な流れと解釈してください。それから点線表示で書いています矢印については、これは危険度とか、緊急性がある場合は、こういうところへもいわゆる情報が流れますという、そういう意味で線の区別2種類を作りました。それをまた次回改めて、この説明の中に加えたいと思いました。あと2ページ目のCの2番です。スクールメールシステムについて、普及率等も含めて、もう少し詳しく、詳細に記述したほうがいいのかというご指摘がありましたので、このあたりは多少文章のボリュームを増やしました。そのほか細かな点、訂正はありますが、これは改めて11月最終案という形でまとめていただくときに、不足を含めてもう1度提出するなりという形で、今日はとりあえずお手元の資料の前回の訂正という形で、受け止めていただければ結構かと思えます。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。何かお気づきの点があったら出してください。矢印がこれは整理されまして、見やすくなりましたね。

○杉本委員 実践と点線の違いがこうですという説明が抜けていますので、それを多少付け加えていきます。それとメールシステムですね、学校の。金額もたしか3,100円と当時発表があったのですが、金額はここには書いていませんけど、普及率は実際は26とか28%。30にもいっていないということです。ただ、導入されてからまだ2年位、期間が短いですから、多少そういうのも考慮して、最終的には無償化というか無料化に向かって、こういう方法もありますよと。新入学生、一年生からは全員無償で提供する、ないしは今持っている人達、ないしは新規に希望なさる方に対して、市が一部を負担するという方法も考えてはいかがですかという、そういう内容の提言にしました。

○荒川議長 前回は話が出ましたように、防犯マニュアルの市内の統一的なものがないのでしょうか。

○杉本委員 今、市というか、教育委員会とそれから各小中学校に対しての一本化されたマニュアルというのはなくて、各校で独自ではないのですが各自で作っている。その基本になるような骨子と言いますか、そういったものはやはり一つ作っておいた方がいいのではないかなと。そこで各校の事情に合わせて肉付けしていくというような基になるものが必要ではないかとということで、この裏の印刷の上のB

のほうですね、マニュアルの必要性というのは一応ここで述べさせてもらいました。

○荒川議長 学校と教育委員会の統一マニュアルは当然あるのでしょうか。それがないということは考えられないですよ。

○杉本委員 考えられない、今現在例えば五小の場合、五小マニュアルという形で作っているのですね。

○荒川議長 ということは学校のものですね。

○杉本委員 それが各校にたぶん、ただし良く似ていると思うのです。それをもう一回各校長会等でお話しなされた時に、やはり統一マニュアルとか、統一されたシステムを作っておかなきゃいけないなという意見が出たと聞いています。

○荒川議長 ないということですね。

○杉本委員 今現在ははっきりしたものがないということです。

○荒川議長 学校と教育委員会は基幹のルートです。それに関係機関があったり、市民だったり枝葉に出るので、基幹がしっかりしていないと枝葉は出せないです。

○杉本委員 各校独自に事情もあるでしょうから、肉付けしていただくのは各校独自のものを作ってもらってもいいのですが、基になるものを作っておくべきだと。多少今あるのであれば、それをもっとはっきりと。

○荒川議長 あるというならはっきりと。

○杉本委員 学校の校長先生、副校長先生がしっかり理解認識できるようなものを作っておいたほうがいいのではないかと考えます。

○荒川議長 そこはしっかりしなければ学校独自のものというのは作れないわけです。学校任せというのはある。事件があった度に連絡がどうのこうのというのがあ。

○杉本委員 やはり情報システムの一元化と同じように、マニュアルの一元化、これも窓口を一本化したほうがいいように私は思いました。

○荒川議長 大事なことがだんだんはっきりしてきました。

○大月副議長 前の時に出ていましたけども、青色回転灯のパトロールの車、やっと2台に増強になりました。この不審者情報がいっぱい出ているご時世に、今まで1台というのはあまりにも少なすぎて2台でも少ないです。もっともっと増さないといけないと思うのです。パトロールが巡回するだけでも、だいぶ抑止力になると思うのですよね。

○杉本委員 それに関連して前回申し上げました警察関係の管轄になるのだろうという駐車監視、パトロール、正式な名前はどのような名前になるのですかと警察に聞いてみたのですが、やはり駐車監視委員という名前で、制服を着て番号を持って、駐車違反のステッカーを貼る権限をもっていると。それが2人一組で、自転車でパトロールしている。不審者の予防のためにも役に立っていますから、意識を持って回っていただきたいというようなことも提言してもいいかなと思っております。

○大月副議長 市内で何人ぐらいなのですか。

○杉本委員 全部はまだわからないのですが。

○荒川議長 所管は警察署ですか。

○杉本委員 東大和警察が委託しまして。

○荒川議長 市役所ではないのですね。

○杉本委員 ではないです。ただ警察官ではないのです。委託しているのではないかと思うのですけれど。やはり経験者でしょう。元警察官とか。

○荒川議長 おまわりさんのような姿勢には見えませんよね。

○杉本委員 それと駐車違反のきっぷを切るのは持っていますから。ショルダーバックを下げて回っていますので。

○大月副議長 小平は車で回っていますね。

○杉本委員 自転車で行っているから小回りがきくのですよね。だから本当に住宅街の中をぐるぐる回ることができますので。

○荒川議長 途中までだいぶ詰まってきましたけど、他に何かありますか。良いですか、もうひと踏ん張り、締め切りまでによろしく願います。次、大月委員のところまで直接このマップへ行ってよろしいですか。何かありますか。

○柳澤委員 都市計画とか、秘書課とか、図書館とかいろいろ回ってきたのですが、やはり防災のマップが一番良かったので、ここの中央の部分だけを焼いて、これに印を付けました。黒丸印ですね。もう一つはこの小学校ごとに丸した方がいいのかちょっと。

○荒川議長 敷地を。

○柳澤委員 敷地というか、丸印があるのをまた丸で囲んで。

○荒川議長 黒丸ということですか。

○柳澤委員 そうですね、そうしたほうがわかりやすいのか。

○荒川議長 もうちょっと派手にしたほうがいい。

○柳澤委員 六小なら六小のところを1、2、3、4、4箇所なのかな、ここを丸く鉛筆で丸くしたほうがいいのか。

○荒川議長 八小は。

○柳澤委員 八小はないのです。

○荒川議長 これはないという確認が取れているのですか。

○金山委員 八小と三小は登録されていないです。

○荒川議長 ないならないでいいのですけど。スクールガードは。

○金山委員 三小は、スクールガードのおばさんに声掛けられると学校へ行きたくないという子どもがいるとか。

○荒川議長 いきさつがあったのだね。

○金山委員 そういうことがあってやらなくなったというのを聞いています。

○荒川議長 浮彫になりますね、問題点が。そんな子、本当にいたの。じゃあ安全はいいのでしょうか。

○杉本委員 やりたくないからという気がしないでもないです。

○金山委員 子どもが泣いて帰ってくるというのを聞いたことがありますね。

○荒川議長 課題は浮彫になりましたよね、この作成努力によって。

○大月副議長 二小は確認してみましようか。

○荒川議長 もし最終確認できるなら、あとでやりますなんて言われると大変です。

○金山委員 四小は12人も登録してあっても、必ずしも12人の人が毎日出るというわけではないと思います。

○荒川議長 毎日出るわけではないけどここに立っているということです。

○金山委員 立ってる場所を把握していけば、必要なところがあればそこへ立ってもらうように、また要請すればいいのかと思うのです。それで安全のためにはこのマップが必要かなと思います。

○荒川議長 確認した方がいいところも、明らかになってきました。黒丸のまわりにもう一枠つけて二重丸にするともっとはつきりします。ほぼ仕上がっています。よろしいですか、そこまでは。資料はな

いようですけど、その他のところで森脇委員のところでは何かありましたら。

○森脇委員 今ちょっと直している最中で本日間に合わなかったのですが、前回お配りしたものがずらっと文章になっていましたので、それを今項目に分けて、少し番号をふって読みやすくしていますのと、あとは現状のところでは虐待の事例というのが実は公表されていないということと、把握しづらいということも含めたほうが良いというアドバイスいただきましたので、それを入れたものを今作っているところです。

○荒川議長 はい、ありがとうございます。その他何かありますか、どうぞ。

○大月副議長 台風はさっき課長から話が出ていましたけど、まさしく自然災害です。東大和市内を見渡した場合は、それほど被害は出ていないと思うのですが、全国的に今現在まだ被害が出ています。その中でこの間提案した避難所は十分なのかということで、今回市で対応していただいた中で、私がかかっている限りでは、南街市民センターは48人避難者がいました。それから二中が8人、さっき全体で250人と言っていました。そのうちの56人が南街地区ですね。あと蔵敷で土砂崩れがあったり、それから空堀川が氾濫しそうになりました。そのへんをもし出来たら教えていただきたい。

○外池委員 そうですね、ピークの時で、公式な情報では、1mだけど、私が見た限りでは1m20cmだった。

○大月副議長 あと少しであふれちゃうということですね。

○外池委員 低いところでは、そういう状況でした。川幅いっぱいになります。

○大月副議長 今まで1m近く来たという例はありますか。

○外池委員 それはいいですね、私の記憶だと40cmぐらいです。道路が浸水したことあるの。

○大月副議長 過去は氾濫しているのですね。今回南街地区の1丁目、南街の交番のあたりで、あそこは商店街が土のうを積んでいるのですが、土のうが2段ぎりぎり、もうあと数センチであふれるところでした。ただ今回交通規制が早めにひかれたので車が通らなかったのです。車が通ると完全に波を起してしまうのですね。車は、水が出ている時に2台だけ通ってあとシャットアウトしました。たったあれだけのことで最大の水が出たという話は聞いています。だからもう少し雨が降ったら大変なことになったと思うのです。ちょうど東大和は台風が来るぞ、来るぞと言ってちょっと避けたので、こんな状態で終わったと思うのですが。すぐそば八王子の浅川、多摩川か、日野橋が、インターネット見るとわかりますけど陥没しちゃってますね。今、通行止めですね、日野橋が。

○高田課長 日野橋が。

○大月副議長 車通ると陥没しちゃう、落下しちゃう可能性があるの、ストップですね。だからこれ修復するにはものすごい時間かかる。ひどい交通渋滞になるのかなと思っています。あ迂回しなくちゃいけないので、大変なことが起きています。

○高田課長 五中の横に多目的な水を溜めておくリアがあるのですよね。

○大月副議長 五中ですね。

○高田課長 そこは相当今溜まっていますね。

○大月副議長 溜まっています、五中。この間話した特殊学校の地下に貯蔵タンクの水を逃がす施設を早く作ってもらいたいです。今回新堀も水が出たと言っていましたから、向原とか、南街の一丁目が見えれば解決できると思いますのでね。

○荒川議長 はい、では外池さん。

○外池委員 市のマップから見ると空堀川の浸水が最大2mとなっています。30年間住んでいるけども、2mなんてなかったことないですよと言ったら、東京都が、2mというふうに指示してきているから、

それを市で変えることはできないのですって。河川の改修の前から同じなのです。河川の改修したら明らかに浸水がなくなりました。だけど東京都は変えてこないのです。

○荒川議長 改修の成果が反映されていないのです。

○外池委員 中国の人が近くに越してきて、私のところは水が2mになってるというわけです。心配していました。市に聞いて、都のほうが2mとなっているから、市で独自に変えることはできないのですと伝えました。

○高田課長 変えられないって言っているのですか。

○荒川議長 作った市と都の学者総動員して作ったのでしょうから、市では変えられないでしょう。反映して欲しい。

○高田課長 そうですね、確認はしてみます。

○外池委員 そんな空堀川が2mなんていうのは不安になってしまいます。改修した意味がない。明らかに遊水地も作ったし。

○金山委員 20年程前かな、空堀川がいっぱいになっちゃって、あふれ出たから、それであそこを直したのです。私は街づくり協議会で見に行きました。

○大月副議長 五中の話なのですけど。

○高田課長 いつもの状態がわからないくらい、水がいっぱいになっている。ちょっと引きましたけども、日曜日の朝は本当に、大きいプールです。もう全部水で、中は全く見えないです。あそこは水を溜める施設なので、溜めて構わないのですけどもうそこはいっぱい。

○大月副議長 もう少しであふれちゃうということです。

○金山委員 五小とか四小のところはきれいになりました。

○柳澤委員 芝中に貯めるところあります。

○高田課長 そこです。そこがいっぱいなのです。五中の横です。そこは今も見てもらうと、いつもの姿ではないくらい。

○大月副議長 社会教育課の管轄ではなく防災安全課だと思うのですけど、避難所の開設のアナウンスが聞こえないですね。あれは何言ってるかわからない。広報車が回らないと、今回こうやって台風が避けてくれたからいいのですけど、もし直撃していたら。

○高田課長 放送流した直後に電話で同じものが聞けるのはご存知ですか。市のホームページから入っていただくと音声で聞けるのがあります。

○金山委員 2411ですね。

○大月副議長 年寄りには無理。問合せがいっぱい自治会にきているのです、どうしたらいいでしょうって。しょうがないから土曜日の夜中に来たら私に対応するからって。

○高田課長 私も役所でいつも聞くのですが、災害の時ずっと役所にいたので、役所は逆に近すぎて、上で鳴るので。私も良く聞こえない。

○大月副議長 スピーカーの方向なのです。まして風がひゅうひゅう吹いていると流れちゃいます。何言ってるのか全然分かりません。

○高田課長 何かを言ってるのはわかるのですけど、何かわかりません。

○荒川議長 あれすごいしわがれ声に聞こえたのですけど。風のせいですか、もうちょっといい声の人使えばと思っていた。風でだめなのです。

○高田課長 風の影響ですね。あと風によっては武蔵村山が聞こえてきたりとかあるので、いろいろテストはしていると聞くのですが。

○金山委員 何か電話かけてくださいと書いていた。

○荒川議長 ちょっと時間ですのでよろしくお願ひします。11月8日までに最終原稿のつもりで尾又さんのところへ送っていただいて、尾又さんのところでまとめて私のところも通じますから、では一応次の議題に移ります。事務局お願ひします。

### (3) その他

○尾又主事 皆さんにお配りはしていないのですが、東京都からの社協委員の推薦の依頼がありました。以前全国の表彰の依頼がございましたけれども、今回は東京都から来ておりますが、今回は対象者がいないということで、対象者なしで回答させていただきたいと思っています。

それから参加という方だけにお配りいたしました関東ブロック大会の行程表をご確認いただきたいと思ひます。11月7日の正午から午後5時までかかるだろうということで、受付時間が午前11時からになります。場所が川越のウェスタ川越大ホールです。出席いただくのが、荒川議長、大月副議長、柳澤委員、金山委員、森脇委員、外池委員、尾又です。集合が東大和市役所北側玄関で午前9時半になります。マイクロバスで出かけまして、ウェスタ川越に着きまして11時から受付してくれるということです。受付などは私のほうでさせていただきます、皆さまはこれから昼食会場どこか決められるとは思ひますけれども昼食会場に入りまして、12時から歓迎セレモニーで、開会行事が12時45分からございます。13時15分から基調講演、15時からシンポジウム、16時40分に閉会行事で、17時に閉会となります。その後皆さまはお集まりいただきまして、ウェスタ川越を出発したいと思います。1時間15分ぐらいで着きますので18時15分頃東大和市役所に着きます。それで解散となります。

それとあと、第2ブロックのご出席が荒川議長と森脇委員と金山委員で第2ブロックにご参加いただくこととなります。10月26日の1時半受付開始ということです。こちらは国分寺の駅に直結している国分寺プラザリオンホールになります。そのリオンホールで直接、受付あたりで集合でよろしいでしょうか。

○荒川議長 よろしいですね。

○尾又主事 国分寺の駅10月26日金山委員と森脇委員と荒川議長がご出席ということで。

○金山委員 国分寺の駅の地図が入っていたから。

○尾又主事 リオンホールの会場の入り口でよろしいですか。

○金山委員 この入り口はここ、会場というの。これでしょ。

○尾又主事 国分寺プラザですね。

○金山委員 じゃあこのプラザの前まで行けばいいのね。

○尾又主事 このリオンホールの前で。

○金山委員 会場の前で。

○尾又主事 13時20分ぐらいですか。13時20分ぐらいにリオンホールの入り口でお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○荒川議長 今までのところよろしいですか。ありがとうございます。以上でよろしいですかね、何かありますか。はい、それではありがとうございます。これで第6回東大和市社会教育会議を終了します。次回11月19日火曜日午前10時となります。ありがとうございます。